

区役所の年末年始のお休みは特定の窓口や施設を除き 12月29日(土)～1月3日(木)です

施設(窓口)の休業期間

☆体育館などの運動施設、ホールなどの文化施設の休業予定は、区HPか、生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」12月号、1月号(12月23日発行)をご覧ください

施設の種類・名称	休業期間
暮らし 区役所、地域事務所、区民活動センター、産業振興センター、リサイクル展示室	12月29日(土)～1月3日(木)
図書館	12月29日(土)～1月3日(木)
自転車保管場所での引き取り	12月29日(土)～1月3日(木)
清掃事務所 ☆下表もご覧ください	12月31日(月)～1月3日(木)
駐車場 (タイムズ中野区役所)	休まず営業します
保健・福祉 中野区保健所、障害者福祉会館、すこやか福祉センター	12月29日(土)～1月3日(木)
高齢者・子ども 地域包括支援センター(※)、高齢者会館、教育センター、学童クラブ、キッズ・プラザ、児童館、城山ふれあいの家、みずの塔ふれあいの家	12月29日(土)～1月3日(木)

※地域包括支援センターは、休業期間中も緊急の場合は電話で対応します

ごみ収集と資源回収

種類	休業期間	問合せ先
粗大ごみ	12月29日(土)～1月3日(木)	粗大ごみ受付センター ☎(5715)2255
プラスチック製容器包装回収	12月30日(日)～1月3日(木)	清掃事務所 ☎(3387)5353 FAX(3387)5389
陶器・ガラス・金属ごみ収集	12月30日(日)～1月3日(木)	同上
燃やすごみ収集(※)	12月31日(月)～1月3日(木)	同上

※燃やすごみは12月30日(日)に次の地域で臨時収集を実施します
中央1～5丁目、中野1～6丁目、東中野1～5丁目、上高田1丁目、本町1・2・4・5・6丁目

種類	休業期間	問合せ先
ビン・缶・ペットボトル回収	12月30日(日)～1月3日(木)	ごみゼロ推進担当(リサイクル展示室内) ☎(3228)5555 FAX(3228)5634

☆1月4日(金)は、当日の午前6時半までに回収容器を設置します

種類	問合せ先
「古紙」などの集団回収	町会や自治会など実施団体に問い合わせを。問合せ先が分からない場合は、ごみゼロ推進担当へ

☆いずれも休業期間中は問い合わせ不可。なお、ごみゼロ推進担当は12月29日(土)も不可

休みの間に証明書の受け取りや戸籍の届け出などをしたい方へ

区役所の休業期間中(12月29日(土)～1月3日(木))は、区役所1階の夜間・休日窓口で一部業務のみ取り扱います。なお、コンビニエンスストアでの証明書交付は、区役所の休業期間中は利用できないのでご注意ください。

電話予約により証明書の受け取りができます

12月28日(金)午後4時までに、本人が電話で予約すると、休業期間中でも区役所で次の証明書を受け取れます。詳しくは、事前に各担当へ問い合わせを。

☆印鑑登録証明書の電話予約では、印鑑登録カードを手元に用意してください

住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税証明書・納税証明書
証明担当
☎(3228)5506 FAX(3228)5653

軽自動車税の納税証明書
諸税担当
☎(3228)8908 FAX(3228)5652

国民健康保険料の賦課・納付証明書
国保収納担当
☎(3228)8971 FAX(3228)5655

年末年始も24時間受け付けます

●**戸籍の届け出(出生届、婚姻届、死亡届など)**
戸籍担当
☎(3228)5503 FAX(3228)5653

●**納付の受け付け**
☆次の①～④の納付とも、納付書と、その書面に記載されたとおりの金額をお持ちの場合のみ、受け付け可能

①**特別区民税・都民税**
納税相談担当
☎(3228)8924 FAX(3228)5652

②**軽自動車税**
諸税担当
☎(3228)8908 FAX(3228)5652

③**国民健康保険料**
国保収納担当
☎(3228)5507 FAX(3228)5655

④**介護保険料**
介護資格保険料担当
☎(3228)6537 FAX(3228)8972

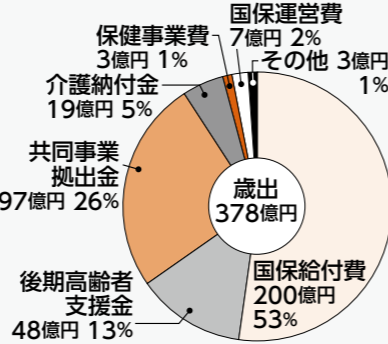
☆いずれも休業期間中は問い合わせ不可

平成29年度の国民健康保険の運営状況(概要)

国保運営担当/2階 ☎(3228)5505 FAX(3228)5505

歳出 医療費などが充てる国保給付費が減少

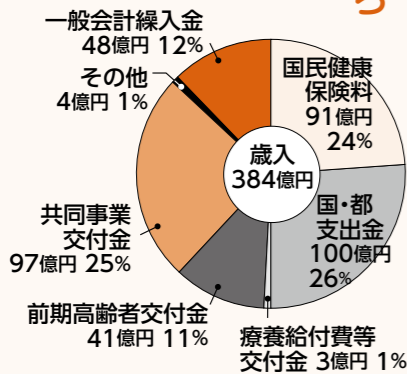
歳出の総額は378億円(6億円減少)した。加入者の医療費などに充てられる国保給付費が全体の53%に当たる200億円(4億2千万円減少)を占めました。



また、後期高齢者医療制度への支援金は48億円(1千万円減少)、40歳～64歳の保険料として介護保険制度へ納付する介護納付金は19億円(3千万円増加)でした。その他、各区市町村間で財政調整する共同事業拠出金が97億円(3億4千万円減少)でした。これらの減少の要因は、社会保険の適用拡大による被保険者数の減少などによるものです。

歳入 運営費の一部として48億円を一般会計から繰り入れ

歳入の総額は384億円(3億5千万円減少)でした。全体の24%に当たる91億円(2千万円減少)が加入者の保険料で、26%に当たる100億円(3億6千万円増加)が国や都からの支出金でした。



また、前期高齢者(65歳～74歳)の加入割合によって保険者間の財政を調整する仕組みである前期高齢者交付金は41億円(5千万円減少)、共同事業交付金は97億円(3億3千万円減少)でした。繰り入れた収入の他、区一般会計から48億円を繰り入れられました。繰り入れ額は、歳出の減少などに伴い、前年度と比べ約4億円減少しました。

☆上記説明文の()内は前年度比。歳出・歳入の金額、割合は、原則として表示単位未満の端数を四捨五入。このため、合計額などの数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります。なお、歳出と比較して歳入が約6億円多いのは、保険料と国の支出金の返還金(次年度繰越金)を含んでいるためです

みなさんの保険料が制度を支えています

国保収納担当/2階 ☎(3228)5507 FAX(3228)5505

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入していない方などを対象とした医療保険です。加入者が納める保険料や国・都の支出金などを基に区が運営しており、平成29年度の加入者数は、区民の約3割、約8万6千人で、前年度に比べ約3千人減少しました。

国保徴収担当/2階 ☎(3228)5509 FAX(3228)5505

保険料の未納がある場合、区は、電話や文書の郵送などによる催告を行います。それでも納付がない場合は、有効期間の短い保険証を交付します。更に未納が続くと保険証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付しますが、この場合は、医療機関で受診した際、時的に医療費を全額自己負担しなければなりません。また、特別な理由もなく未納が続く場合には、保険料負担の公平性を確保するため財産の差し押さえや給付の差し止めなどを行います。失業や病気など、やむを得ない事情で納付できない場合は、未納を放置せず、早めに相談を。

医療費の増加を抑えるためにご協力を

特定健診を受診しましょう

医療費が増加する原因の一つは、生活習慣病などの慢性的な病気にかかる人の増加です。生活習慣病は放置すると重症化し、多大な医療費が必要になる可能性があります。医療費の給付が増えると、保険料の負担も重くなります。40歳以上の方向けの「特定健診」でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の疑いがあると判定されると、その予防に特定保健指導を利用できます。生活習慣病を早めに予防、治療し、医療費の増加と保険料負担の抑制につなげましょう。

ジェネリック医薬品を上手に使おう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、医薬品の特許が切れた後に、同等の品質で製造・販売される低価格の医薬品です。窓口で支払う薬代や医療費の削減を期待できます。かかりつけの医師や薬局の薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品をご利用ください。